

1 新町建設の基本理念

『人と大地がうるおい輝く 豊穡のまち』

新町では、「地域の一体化」と「地域全体の発展」という新たな視点からまちづくりを推進していくことが重要となります。

人

子どもたちの心豊かで健やかな成長を支援するとともに、子どもからお年寄りまで誰もが生涯にわたる健康を維持し、いきいきと暮らすことのできるまち

大地

杵島山、白石平野、有明海などの恵まれた自然環境の保全に努めながら、人々の生活と自然が共生するまち

うるおい輝く

地域の基幹産業である農業、水産業、商業の振興による活力のあるまち

このことを基本的な視点として、『人間（人）と自然環境（大地）が共生し、快適で豊かなうるおいを持つまちづくりを行い、さらに、人・物・情報の積極的な交流を深めることによって、ますます輝く豊穡のまち』を基本理念とします。

2 新町の将来像

上記のような新町建設の基本理念を基にした具体的な新しいまちの将来像を次のように設定します。

将来像（１）ゆとりある快適な住みよいまち

自然を大切に守り育てる仕組みを整えるとともに、資源循環型社会の実現を目指し、省エネルギーやリサイクル活動などを推進します。

また、新町の一体化を強化するために道路網の整備や高度情報化を推進し、住民生活の利便性を高め、誰もが安心して、心にゆとりとuringおいをもって生活できるような、美しく快適な住みよいまちを目指します。

将来像（２）健やかで安心できるやさしいまち

保健・福祉・医療の連携を強化し、きめ細かい保健福祉施策を推進します。

将来を担う子どもたちを安心して健やかに育てることができる環境づくりと高齢者や障害者がいきいきと生活できるまちづくりに努め、すべての人の人権が尊重され、しあわせな生活をおくることができる社会の実現を目指します。

将来像（３）活気と魅力のある豊かなまち

地域特性を生かした農林水産業・商工業の振興を図ります。

また、特産加工品の創造など付加価値づくりに取り組み、新たな地域の活力を創出します。

さらに、各種観光施設の整備・充実やネットワークを拡充するとともに、効果的なPRに努め、県内外からの集客力を高めることで、活気と魅力あるまちを目指します。

将来像（４）個性豊かな人と文化を育むまち

住民だれもが生きがいを見だし、かつその人ならではの創造性を輝かせることができるよう生涯学習を積極的に推進します。

そのために、将来を担う幼児や児童・生徒を、個性豊かにのびのびと育む環境を整えるとともに、子どもから高齢者まで、生涯学ぶ姿勢を支援する各種施策や地域イベントを推進します。また、それぞれの地域の歴史や伝統・文化を次世代に継承するとともに、新たな地域文化の創造に努めます。

将来像（５）参加と交流で築く開かれたまち

住みよい新しい町をつくるため、一人ひとりが開かれた明日の郷土を築くという意識を持ち、住民と行政が共に考え、共に行動することができる仕組みを整え、住民主役のまちづくりを推進します。

また、社会構造や生活形態の変化に伴い、多様化・複雑化する住民ニーズに対応できる行政組織の構築と効率的な財政運営に努めます。

重点プロジェクト

将来像を実現するため、特に重要な施策をプロジェクトとして推進します。

このプロジェクトは、新町において相互に関連する事業や施策を総合的に推進していくとするものです。

のびのび子育てプロジェクト

子どもたちの心豊かで健やかな成長は、住民誰もの願いです。その子どもを誰もが安心して産み、のびのび育てることのできるまちづくりを進めます。

いきいき健康プロジェクト

誰もが元気に長生きできる社会は、まちづくりの大きな目標です。子どもからお年寄りまで誰もが生涯にわたる健康を維持し、いきいきと暮らすことのできるまちづくりを進めます。

快適な環境プロジェクト

緑豊かな杵島山、白石平野、有明海などの自然は、地域の大切な財産です。この恵まれた自然の保全に努めながら、人々の生活と自然が共生する資源循環型社会のまちづくりを進めます。

豊かな食づくりプロジェクト

地域の活力を高めるためには、農林業、水産業をはじめ、商工業の振興が必要です。特に安全で安心な農産物を生産・供給できるまちづくりを進めます。

3 将来像を達成するための基本方針

将来像（１）ゆとりある快適な住みよいまち

1 生活基盤の充実

地域の発展や住民生活の基盤となる土地の適正かつ計画的な利用に努めます。

また、住宅・上下水道などの生活基盤を整備することで、魅力ある住環境を提供し定住を促進します。

2 自然環境との調和と共存

地域の貴重な環境資源である有明海や農地、杵島山などの恵まれた自然環境を次世代に引き継ぐため、自然環境と共生した循環型社会を構築し、魅力ある居住環境を守ります。

3 災害に強く安全・快適な生活環境の整備

災害に強いまちをつくとともに、消防・救急体制、交通安全体制などの充実・強化を図り、安全で快適なまちづくりを推進します。

4 体系的な交通網の整備・充実

公共交通機関の充実を図るとともに、^{産業振興など様々な面}広域幹線道路である国道・県道の改良整備に努めます。

また、新町内の幹線道路や集落を連結する生活道路などその性質に応じた道路を整備し、利便性の高い交通ネットワークを構築します。

5 情報通信ネットワークの整備・充実

情報通信ネットワークを整備し、行政との情報のやりとり、での活用を図り住民サービスの向上を図ります。

将来像（２）健やかで安心できるやさしいまち

1 子育て支援の充実

少子化が進む中、子どもを安心して育てられる環境を整え、地域が一体となって子育てを支援する体制づくりに努めます。

2 高齢者・障害者福祉の充実

高齢者や障害者に適切なサービスを提供する体制を整え、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくりに努めます。

3 保健・医療体制の充実

住民だれもが健康でいきいきとした生活を送れるよう健康づくりの推進や地域医療体制の充実に努めます。

4 地域で支える福祉の充実

保健・福祉・医療の各機関をはじめ、各種団体などとの連携を図りながら、地域が一体となって支え合う体制づくりに努めます。

5 社会保障の充実

低所得者の経済的自立と生活の安定のため、相談等の体制づくりに努めます。
また、年金・保険事業の適切な運営に努めます。

6 人権の尊重

男女が、家庭・地域・職場などあらゆるところで、平等で自由に参加し、お互いに協力しあえる男女共同参画社会の形成を推進するとともに、一人ひとりの人権が尊重される社会づくりに努めます。

将来像（３）活気と魅力のある豊かなまち

1 農林水産業の振興

基幹産業である第１次産業の振興を図るため、生産基盤の整備を図るとともに、経営感覚に優れた担い手の育成、加工・流通体系の確立などを図ります。

2 商工業の振興

消費者ニーズに対応したサービスの展開や個性的な店づくりを支援し、魅力ある商業の充実と活性化を図ります。

また、就労の場を確保するため、地場産業の振興を図るとともに、企業誘致を行い、地域経済の活性化を推進します。

3 観光の振興

観光の拠点づくりに努めるとともに、観光資源のネットワーク化を図ることでその魅力を高め、県内外からの集客力を高めます。

4 新たな地域活力の創出

産業の垣根を越えたネットワーク化を図り、特産加工品の開発などにより、地域の新たな活力の創出に努めます。

将来像（４）個性豊かな人と文化を育むまち

1 個性豊かで優れた人材の育成

生涯学習の出発点である幼児教育及び生きる力を培う学校教育の充実を図り、社会に貢献する人づくりを推進します。

また、学校、家庭、地域が一体となって健全な青少年の育成を図る体制を整えます。

さらに、幅広い体験と広い視野を身につけ、国際化や情報化など変化の時代に対応できる人材の育成を図ります。

2 生涯学び楽しめる環境の充実

コミュニティ施設やスポーツ施設等を整備し、だれもが生涯にわたり学び楽しめる環境の充実を図ります。

3 地域文化の伝承と新たな魅力の創造

これまで培われてきた地域の伝統・文化を損なうことなく積極的に保存・継承するとともに、新しい文化の創造に向けての活動を支援し、地域の魅力を高めます。

将来像（５）参加と交流で築く開かれたまち

1 参加と交流の促進

地域の課題に積極的に取り組む活動を支援するとともに、リーダーの育成に努めます。

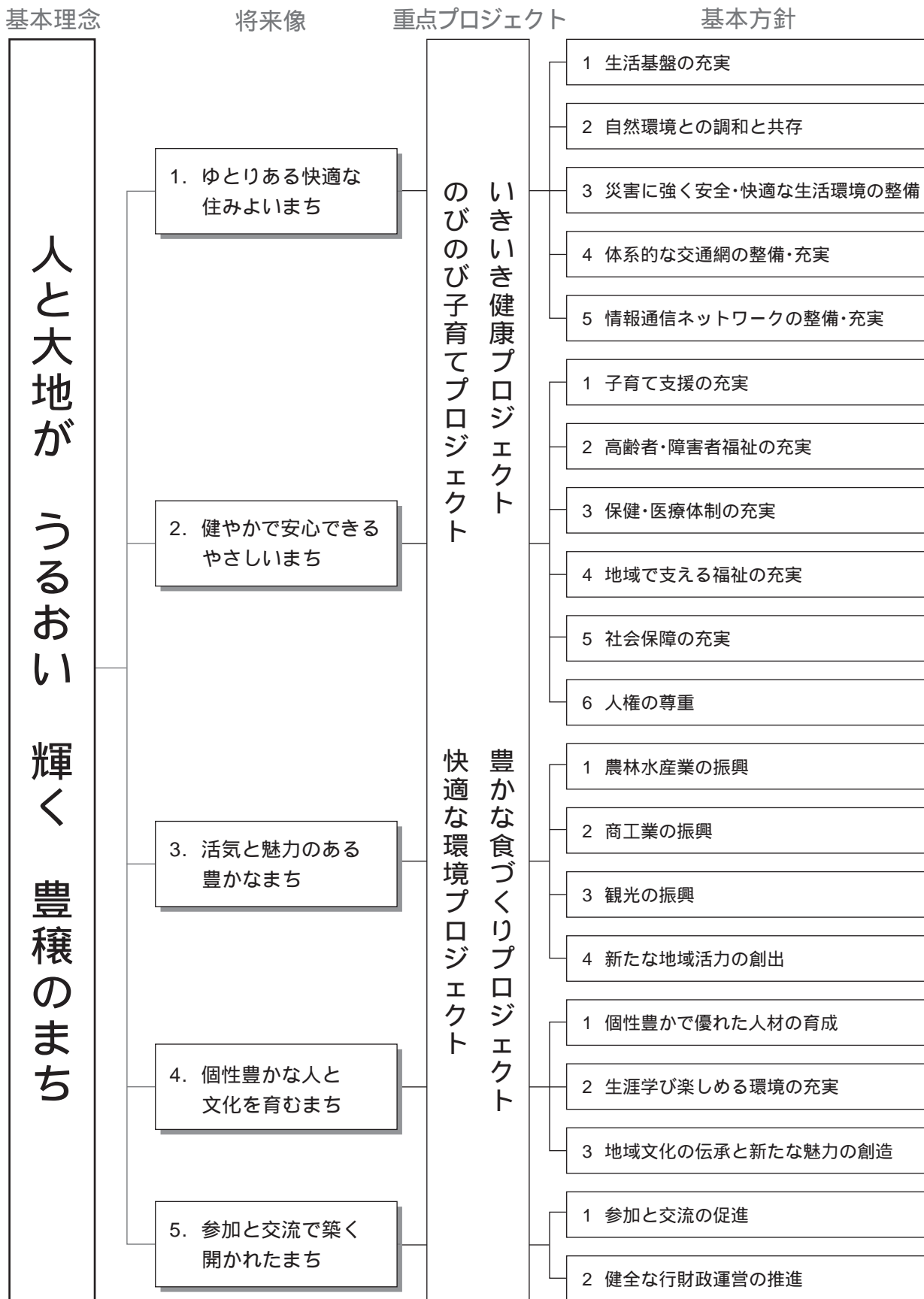
また、情報公開の推進により行政の透明化を図り、諸施策について住民が主体的に参画できるまちづくりを推進します。

さらに、国際交流を含めた地域間交流を促進し、地域の新たな魅力づくりに努めます。

2 健全な行財政運営の推進

住民のニーズが多様化・複雑化する中、これらに対応する組織機構の整備や、今後の社会経済情勢の変化に対応できる財政基盤の強化に努めます。

【まちづくりの体系図】



4 土地利用

新町は、平坦部の農用地地域と自然環境に恵まれた周辺部で構成されています。

今後の土地利用においては、自然的、社会的、経済的及び文化的な諸条件に十分配慮し、都市的土地利用と農業的土地利用、自然的土地利用の調和を図りながら、適正かつ計画的な土地利用に努めるものとします。また、今後の道路整備計画の具体化など情勢の変化に的確に対応することとします。

この方針を実現するため、新町の国土利用計画の策定を始め、土地利用関係諸法の適切な運用を図ることとします。新町においても、地域の均衡ある発展を促し、地域間格差が生じないように地域の個性・特性を土地利用に反映させることを基本とします。

5 地域別整備の方針

白石・福富・有明3町はそれぞれ独自の文化・歴史を持っており、その地域性についても十分考慮する必要があります。

そこで、合併前の各町施策との連続性・継続性を十分に踏まえ、各地域特性を生かした振興策を推進するため新町全体を次の4つのゾーンに区分します。

(1) 人ともものとのにぎわいゾーン

新町の幹線道路となる国道207号と県道武雄福富線の沿線には、店舗等の集積が進んでいます。また、この地域には公共施設や住宅が集中し、生活拠点地域を形成しています。

これらのことから、この地域を「人ともものとのにぎわいゾーン」とし、広域幹線道路である国道・県道の改良整備を進め、商業機能の強化を図るとともに、下水道の整備など魅力ある居住環境の提供に努めます。

(2) 食とくらしの快適ゾーン

この地域は、白石平野の恵まれた自然条件を生かして農業が基幹産業として発展してきました。また、白石平野に広がる田園風景は新町の地域資源の一つになります。

これらのことから、この地域を「食とくらしの快適ゾーン」とし、自然あふれる田園風景を守りながら、道路、下水道などの生活環境・住環境の整備に努めます。

また、優良農地の保全と担い手の育成に努め、より安全で安心な農産物を安定的に生産・供給できる体制を整備し、地産地消の推進と北部九州の食糧生産基地として農業の活性化に努めます。

(3) まえうみ(有明海)とのふれあいゾーン

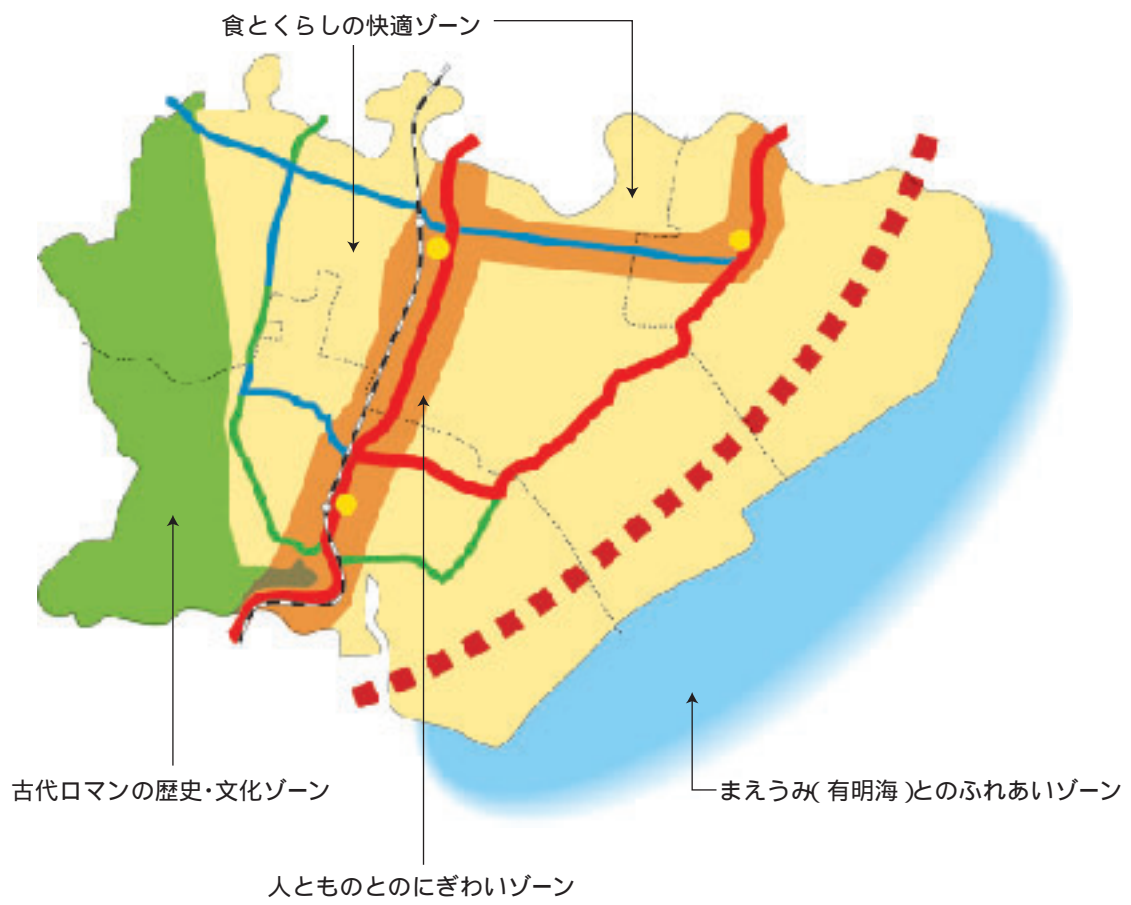
日本一の干満差と広大な干潟を有する有明海は、ムツゴロウ、ワラスボ、アゲマキなど全国的にも珍しい魚介類の絶好の生息地となっていて、海苔の養殖も盛んに行われています。

これらのことから、この地域を「まえうみ(有明海)とのふれあい体験ゾーン」とし、六角川等河川の保全など有明海の再生を図りつつ、恵まれた“まえうみもん”(有明海の資源)と自然環境を最大限に生かした水産業の振興に取り組みます。また、有明海沿岸道路の整備を促進し、都市との交流を図り、干潟を活用した体験型観光を展開していきます。

(4) 古代ロマンの歴史・文化ゾーン

杵島山には、古代歌垣の場所とされる歌垣公園や霊水伝説で知られる水堂さん、和泉式部生誕伝説の地として知られる福泉寺など名所が数多く存在します。

これらのことから、この地域を「古代ロマンの歴史・文化ゾーン」とし、杵島山周辺に存在する遺跡や歴史的文化財の保護・保存に努め、だれもが歴史と文化に親しめる環境づくりに取り組みます。また、この遺跡や歴史的文化財を観光資源としてネットワーク化し観光地としての魅力の増大に努めます。



(凡例)

	国道
	県道
	町道
	有明海沿岸道路
	JR線路